

## 平成26年度 当初予算案



平成27年3月竣工予定の豊洲シビックセンター。出張所・文化センター・図書館等の機能を備え、南部地域の拠点となります

未来への輪をつなぐ

## 魅力向上予算

平成26年度の江東区当初予算案は、一般会計で1,743億1,900万円と前年度に比べ5.6%増となりました。また、一般会計と特別会計(国民健康保険会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計)を合わせた予算総額は、前年度比5.2%増の2,653億9,300万円となっています。平成26年度当初予算は、2月19日から始まった平成26年第1回区議会定例会の審議を経て、決定します(2面に主な事業)。

### オリンピック・パラリンピックを見据えたまちづくり

2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、全37競技場のうち17競技場が本区に配置される予定です。これは、

本区のまちづくりに大きな影響を与えることとなります。そのため、開催に向けたまちづくりなど、まちの魅力をさらに引き出す予算を編成しました。

### 長期計画(前期)と防災都市江東の総仕上げ

平成26年度が「江東区長期計画」(前期)の最終年度であることから、その総仕上げとして、豊洲シビックセンターや豊洲西小学校の整備を実施するなど、主要事業の着実な推進に向け、予算を配分しました。

また、避難行動要支援者名簿の作成、り災証明書の遅滞なき発行に必要な被災者生活再建支援システムの導入、木造密集地域における不燃化の促進、江東区中央防災倉庫の整備着工など、「防災都市江東」の総仕上げとして、優先的に予算を配分しました。

このほか、区の喫緊の課題で

### 長期計画(前期)と

### 防災都市江東の総仕上げ



江東区長 山崎孝明

平成26年度は、「江東区長期計画」(前期)の最終年度となり、また、東日本大震災の教訓を踏まえた「防災都市江東」の取り組みが一定の成果をあげていることから、平成26年度当初予算案を、長期計画(前期)と

防災都市江東の総仕上げと位置付け、ここにまとめました。景気は緩やかに回復してはいますが、区政運営を取り巻く厳しい状況に変わりはありません。こうした中でも、本区特有の人口増加を要因とする保育所待機児童の解消や学校の収容対策をはじめ、各般にわたり積極果敢な施策を展開するには、より効率的・効果的な行財政運営が必要であり、全力で取り組んでいかなければなりません。

予算編成にあたっては、厳しい財政環境を認識しつつ、豊洲シビックセンターの整備をはじめ、長期計画の着実な実施を図るとともに、木造密集地域(北砂三・四・五丁目地区)において、「不燃化特区」の指定を受け、現地相談ステーションの設置や多様な支援施策を展開し、燃えないまちづくりを進めます。保育所対策では、園児の送迎を行う「(仮称)江東湾岸サテライト保育」を実施し、働く保護者を応援します。さらに「こうとう学びスタンダード」を確実に定着させるため、学びスタン

ダード強化講師を新たに配置し、学力を向上させるなど、実態に即した柔軟な予算編成を行い、安全、安心そして快適に生活できる、まちの魅力をさらに引き出す予算案となりました。私は、定住意向が9割を超えている区民の皆さんが、いつまでも誇れるより良い江東区であるために、2020年東京オリンピック・パラリンピックを無事成功させる準備を着実に進め、その後も見据えた区政運営に、「意欲、スピード、思いやり」を忘れずに取り組んでまいります。

ある待機児童の解消に向けた保育所整備、区内産業活性化の推進、高齢者・障害者施設の整備・充実など、区民の皆さんが安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

### 行財政改革の推進

平成26年度当初予算では特別区税や特別区交付金は増収となりますが、消費税増税や地方法人課税の見直しに伴う影響など、中・長期的な視点から先行きを楽観視できる状況ではありません。区では、外部評価による行政評価結果を踏まえ、事業の見直しや再構築、事業の総点検を推進するとともに、江東区行政改革計画に掲げる職員定員の適正化、区民税等の滞納対策の強化など歳入の確保に努め、将来に向け安定的かつ継続的な区民サービスを提供できる財政基盤の確立に努めていきます。

### 財政課予算担当

☎(3647)1760

| 区分        | 平成26年度        | 平成25年度        | 増減率    |
|-----------|---------------|---------------|--------|
| 一般会計      | 1,743億1,900万円 | 1,650億6,500万円 | 5.6%増  |
| 国民健康保険会計  | 539億4,600万円   | 532億 600万円    | 1.4%増  |
| 介護保険会計    | 293億4,700万円   | 266億6,900万円   | 10.0%増 |
| 後期高齢者医療会計 | 77億8,100万円    | 72億9,600万円    | 6.6%増  |
| 計         | 2,653億9,300万円 | 2,522億3,600万円 | 5.2%増  |

### 今号の主な内容

[3面] 税金、国民健康保険料の納付が便利に、まち美化ボランティア募集 [4面] 平成26年度区立幼稚園4歳園児(2年保育)追加受付中、国際交流のつどい3/16(日) [7面] 男女共同参画審議会 区民公募委員を募集





# 平成26年度予算案

## 江東区の注目事業

平成26年度予算案の中から新規事業などを中心に、新年度に予定されている江東区の主な事業を紹介いたします。

【財政課予算担当】 ☎(3647)1760

### 防災・まちづくり

#### 地域防災力を強化

1,201万円  
災害時に自ら避難することが困難な人の避難支援や安否確認等の基礎となる名簿(避難行動要支援者名簿)を作成し、平時時から災害協力隊等に提供するほか、拠点避難所となる小・中学校に設置します。



▲木場公園での総合防災訓練の様子

#### 被災者の生活再建の早期化

1,619万円  
災害発生後に想定される被害認定調査や、り災証明書の発行等関連業務が一連で実施できる被災者生活再建支援システムを導入します。

#### 延焼被害ゼロに向けて

1億9,034万円  
地域危険度が高い木造住宅密集地域(北砂三・五丁目の一部、

進めます。  
全国初！サテライト保育所が開設  
4億6,979万円  
4月に全国初となる送迎機能を持つ本園・分園の認可保育所が開設します。利便性の高い豊洲駅の近隣に登降園できる分園と、広い保育スペースが確保できる有明地区に本園を設けることで、保護者のニーズに合った保育を実施します。



▲サテライト保育による通園イメージ

79億4,328万円  
豊洲駅前に出張所、文化センター、図書館等の機能を備えた区南部地域の公共・文化施設の拠点となる複合施設を整備しています。建物周辺や壁面緑化のほか、太陽光パネルや雨水利用の機能などを備え、高水準の環境性能を有した施設として、平成27年3月に竣工予定です。

### 子育て・教育

#### 認可保育所の整備

15億9,422万円  
認可保育所12園の整備、既存園の定員増等を行い、定員1,088人を増やし、待機児童解消に向けたさらなる取り組みを

「こつこつ学びスタンダード」の確実な定着  
4億1,567万円  
「こつこつ学びスタンダード」の確実な定着のため、区立小・中学校全校に学びスタンダード強化講師を配置するほか、区独自の定着度調査を実施し、学力の向上を図ります。

### 福祉

15か所目の特別養護老人ホームの整備  
2億4,069万円  
塩浜一丁目、都市型軽費老人ホームや介護専用型ケアハウス等を併設した特別養護老人ホームを整備します。

子ども発達センターを児童発達支援センターとして拡充  
4,010万円  
塩浜COCO、扇橋COCOで新たに「相談支援事業」と「保育所等訪問支援事業」を順次実施します。児童発達支援センターへ拡充することで、障害児支援の中核的施設として、関係機関と連携しながら専門的な支援の充実を図ります。

### 緑・環境

小・中学校の新增設  
1億3,359万円  
児童・生徒の増加に対応するため、(仮称)第二有明中学校の整備に向け、基本設計を実施するほか、南陽・東雲・北砂小学校の校舎を増設します。

江東区ハニープロジェクト始動！  
35万円  
平成27年3月に竣工予定の豊洲シビックセンターで養蜂を行う

い、ハチミツを製造するプロジェクトの実施に向けた準備を行います。新たな拠点施設を活用し、地域の輪・環境への取り組みの輪を広げていきます。  
23区初！マイクロ水力発電設備の設置  
2,772万円  
横十間川親水公園水門橋に、新たな再生可能エネルギーのシンボルとしてマイクロ水力発電設備を整備し、子どもたちの環境学習や、「水彩都市・江東」の観光資源として活用します。

### 産業・生活

登録店からの特典で区内外を問わずおもてなし  
4,109万円  
江東さざんかカード事業の新たな展開として、登録店で利用できるクーポンをホームページ・情報誌に掲載し、誰でも特典が受けられるようになります。また、お店を直接取材して魅力を発掘し、積極的に情報発信することで、地域経済の活性化に繋がります。

JTB旅いくXアウトオブ キッズアイン KOTO  
619万円  
JTB・キッズアインと共同で区内産業の職業体験プログラムを開発し、全国の小・中学生とその保護者に、地場産業等の技術や仕事に触れ、体験できる機会を提供します。

「江東ブランド」の認定  
1,386万円  
区内の製造業における優れた製品や技術等を「江東ブランド」として認定し、見本市等への出展などにより、区内外に積極的にPRします。

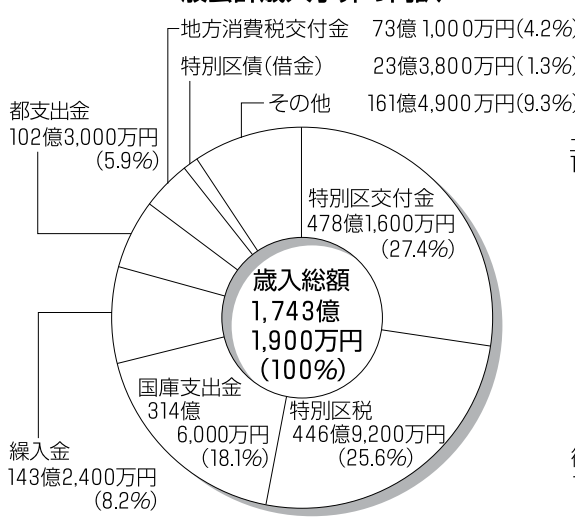
(仮称)横綱大鵬顕彰コーナーの開設  
700万円  
国民栄誉賞を受賞し、江東区名誉区民でもある昭和の大横綱・大鵬納谷幸喜さんの、ゆかりの品々や写真を展示した顕彰コーナーを、深川江戸資料館内に開設します。

### 予算1万円の使いみち

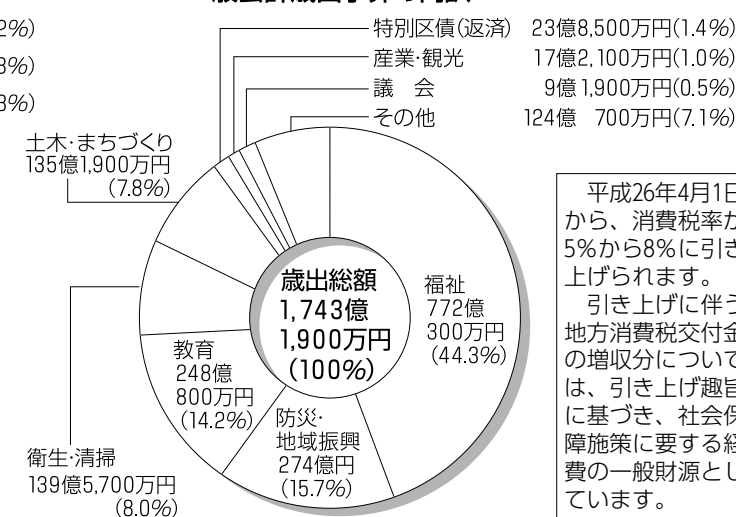
この表は、平成26年度一般会計予算(案)を1万円に換算して目的別に表示したものです。

|                |              |             |                    |                 |                |                 |        |                     |
|----------------|--------------|-------------|--------------------|-----------------|----------------|-----------------|--------|---------------------|
| 高齢者や子育て支援など福祉に | 防災対策や地域振興などに | 学校教育や図書館などに | 健康診断や保健所運営、清掃事業などに | 道路・公園の整備やまちづくりに | 特別区債(借金)の返済などに | 商工業・観光振興や消費者保護に | 議会の運営に | その他(国民健康保険会計の資金などに) |
| 4,429円         | 1,572円       | 1,423円      | 801円               | 775円            | 137円           | 99円             | 53円    | 711円                |

#### 一般会計歳入予算の内訳



#### 一般会計歳出予算の内訳



平成26年4月1日から、消費税率が5%から8%に引き上げられます。引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、引き上げ趣旨に基づき、社会保障施策に要する経費の一般財源としています。



# 平成25年度 包括外部監査 財政的支援団体等をチェック

## 区では平成20年度から公認会計士など外部の専門家による監査を実施しています。外部監査制度とは、従来の監査委員制度に加え、監査機能の専門性・独立性を強化するため、地方公共団体が、外部監査人(弁護士、公認会計士、税理士等)と契約を結び、財務や事業の執行について監査を受ける制度です。

このたび今年度実施した包括外部監査の結果が、外部監査人である鈴木秋夫公認会計士から報告されました。

江東区文化コミュニティ財団は、形式的には区から独立した組織であり、指定管理契約を締結しているが、実質的には区の一部門として位置づけられている。効果的な指定管理者制度となるよう、自主事業費、人件費も指定管理料に含める等、民間法人の指定管理者と同様の状態に近づける方向性が望ましい。

また、指定管理料は全額精算方式をとっており、金銭によるインセンティブが働かない状況であるので、金銭以外の方法でインセンティブを働かせる方法が重要である。

③応急小口資金貸付事業の貸付ルールの改善

江東区社会福祉協議会で行っている貸付事業では、貸付申請時において収入証明書類の確認を行っていないケースがあるが、文書による確認は必要である。また、規定を変更せずに、事務手続きを随時変更しているの

で、ルールを定めた事務細則を制定する必要がある。

貸付金の管理システムについては、貸付金の過去履歴が確認できない状況であるので、改善が必要である。

④指定管理料の基準について

東雲児童館の指定管理料は、区が定める算定基準に基づいて算出しているが、算定根拠資料が残っていないので、計算根拠を明確にしておく必要がある。

同時に、算定基準が適正水準かどうか定期的に見直すことが必要である。また、指定管理者である東京YMCAから報告される事業経費の内容について、経費の具体的な内容までは確認していない状況であるが、指定管理料から発生する収支差額は東京YMCAに帰属するので、その水準が適正かどうか分析を行い、必要であれば指定管理料の水準に反映させるための体制を整備する必要がある。

⑤補助金支給のあり方の検討

職員互助会については、多くの地方公共団体において一般的に公費支出が行われているが、補助金が「住民の理解が得られるものとなるよう」、福利厚生事業の内容だけでなく、公費支出の必然性についても検討することが望ましい。

また、教職員互助会については「教職員の江東区への定着率向上」という設立当初の目的が意味のないものとなったこと、補助金の廃止に伴い互助会が解散した区が存在し、配属先による不公平が生じていることから、補助金の必要性について検討する必要がある。

今後、区では報告書の内容を踏まえ、事務改善を進めます。報告書は区ホームページ、このよう情報ステーション(区役所2階)でご覧になれます。

☎ 総務課総務係 ☎(3647)4020

## 税金、国民健康保険料の納付が便利に

### 4月からクレジットカード・ATM・ネットバンキングを利用した納付を導入

現在、特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税および国民健康保険料の納付方法として、区役所や出張所、金融機関の窓口での納付、コンビニエンスストアでの納付、携帯電話を利用したモバイルレジ納付、そして口座振替(軽自動車税除く)による納付があります。4月からはこの納付方法が加わり、より納付しやすくなります。

クレジットカードによる納付

パソコンを利用して、クレジットカードで簡単に納付ができるようになります。なお、区役所などの窓口でのクレジットカード

利用には4月以降に発行する、ページマークおよび納付番号や確認番号などが印字されている納付書が必要となります。不明な点がありましたら、お問い合わせください。区ホームページに詳細を掲載していますので、ご覧ください。

ATMを利用した納付

窓口には並ばなくても金融機関ATMで納付ができるようになります。

※利用可能なATMには左記のページマークが表示されています。詳細はページホームページ(HP) <http://www.pay-easy.jp/> をご覧ください。

事前に金融機関とのネットバンキングの契約が必要ですが、時間や場所を問わず納付できます。契約方法については、各金融機関にお問い合わせください。※いずれも「開始日」「利用可能科目」下表のとおり

利用には4月以降に発行する、ページマークおよび納付番号や確認番号などが印字されている納付書が必要となります。不明な点がありましたら、お問い合わせください。区ホームページに詳細を掲載していますので、ご覧ください。

区では、ごみやたばこのポイ捨てのない快適なまちづくりを進めるため、駅周辺でまちの美化啓発を呼びかけるキャンペーンを行っています。このキャンペーン活動などに参加し、「歩きたばこ・ポイ捨て禁止」の呼びかけや清掃活動を行っているだけでなく「みんなでまちをきれいに」する条例推進委員を募集しています。歩きたばこやごみのポイ捨てが気になっていらっしゃる方、美化啓発活動に興味がある方のご応募をお待ちしています。

○活動内容

○駅周辺で実施する各種美化啓発

猫によるふん尿等の被害の抑制と、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指し、区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成します。

【助成上限額】一頭につき、最大20,000円、オス10,000円

【助成の流れ】①申請受付②対象となる猫の飼い主がいらないこと③審査④手術実施⑤実績報告

【人】区内在住・在勤の方およびボランティア団体

※申請受付から手術実施まで最大2か月程度かかる場合があります。早めにご相談ください

【申】手術を受けさせる前に、区内在住・在勤を確認できるもの(健康保険証等)と印鑑(朱肉印に限る)を持参し、保健所生活衛生課生活衛生係(東陽2-1-1)窓口で

【飼い主のいない猫の適正飼養普及員募集】

地域における飼い主のいない猫の問題を行政と協働で取り組んでいただけるボランティアの方を募集します。

【人】区内在住の方若干名

【内】動物愛護の普及啓発活動や、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成に係る猫の確認およびサポート等。普及員会議(定例会)を2か月に1回開催

【申】電話で生活衛生課生活衛生係 ☎(3647)5844

区内では、ごみやたばこのポイ捨てのない快適なまちづくりを進めるため、駅周辺でまちの美化啓発を呼びかけるキャンペーンを行っています。このキャンペーン活動などに参加し、「歩きたばこ・ポイ捨て禁止」の呼びかけや清掃活動を行っているだけでなく「みんなでまちをきれいに」する条例推進委員を募集しています。歩きたばこやごみのポイ捨てが気になっていらっしゃる方、美化啓発活動に興味がある方のご応募をお待ちしています。

○活動内容

○駅周辺で実施する各種美化啓発

猫によるふん尿等の被害の抑制と、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指し、区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成します。

【助成上限額】一頭につき、最大20,000円、オス10,000円

【助成の流れ】①申請受付②対象となる猫の飼い主がいらないこと③審査④手術実施⑤実績報告

【人】区内在住・在勤の方およびボランティア団体

※申請受付から手術実施まで最大2か月程度かかる場合があります。早めにご相談ください

【申】手術を受けさせる前に、区内在住・在勤を確認できるもの(健康保険証等)と印鑑(朱肉印に限る)を持参し、保健所生活衛生課生活衛生係(東陽2-1-1)窓口で

【飼い主のいない猫の適正飼養普及員募集】

地域における飼い主のいない猫の問題を行政と協働で取り組んでいただけるボランティアの方を募集します。

【人】区内在住の方若干名

【内】動物愛護の普及啓発活動や、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成に係る猫の確認およびサポート等。普及員会議(定例会)を2か月に1回開催

【申】電話で生活衛生課生活衛生係 ☎(3647)5844

猫によるふん尿等の被害の抑制と、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指し、区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成します。

【助成上限額】一頭につき、最大20,000円、オス10,000円

【助成の流れ】①申請受付②対象となる猫の飼い主がいらないこと③審査④手術実施⑤実績報告

【人】区内在住・在勤の方およびボランティア団体

※申請受付から手術実施まで最大2か月程度かかる場合があります。早めにご相談ください

【申】手術を受けさせる前に、区内在住・在勤を確認できるもの(健康保険証等)と印鑑(朱肉印に限る)を持参し、保健所生活衛生課生活衛生係(東陽2-1-1)窓口で

【飼い主のいない猫の適正飼養普及員募集】

地域における飼い主のいない猫の問題を行政と協働で取り組んでいただけるボランティアの方を募集します。

【人】区内在住の方若干名

【内】動物愛護の普及啓発活動や、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成に係る猫の確認およびサポート等。普及員会議(定例会)を2か月に1回開催

【申】電話で生活衛生課生活衛生係 ☎(3647)5844

猫によるふん尿等の被害の抑制と、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指し、区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成します。

【助成上限額】一頭につき、最大20,000円、オス10,000円

【助成の流れ】①申請受付②対象となる猫の飼い主がいらないこと③審査④手術実施⑤実績報告

【人】区内在住・在勤の方およびボランティア団体

※申請受付から手術実施まで最大2か月程度かかる場合があります。早めにご相談ください

【申】手術を受けさせる前に、区内在住・在勤を確認できるもの(健康保険証等)と印鑑(朱肉印に限る)を持参し、保健所生活衛生課生活衛生係(東陽2-1-1)窓口で

【飼い主のいない猫の適正飼養普及員募集】

地域における飼い主のいない猫の問題を行政と協働で取り組んでいただけるボランティアの方を募集します。

【人】区内在住の方若干名

【内】動物愛護の普及啓発活動や、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成に係る猫の確認およびサポート等。普及員会議(定例会)を2か月に1回開催

【申】電話で生活衛生課生活衛生係 ☎(3647)5844

猫によるふん尿等の被害の抑制と、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指し、区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成します。

【助成上限額】一頭につき、最大20,000円、オス10,000円

【助成の流れ】①申請受付②対象となる猫の飼い主がいらないこと③審査④手術実施⑤実績報告

【人】区内在住・在勤の方およびボランティア団体

※申請受付から手術実施まで最大2か月程度かかる場合があります。早めにご相談ください

【申】手術を受けさせる前に、区内在住・在勤を確認できるもの(健康保険証等)と印鑑(朱肉印に限る)を持参し、保健所生活衛生課生活衛生係(東陽2-1-1)窓口で

【飼い主のいない猫の適正飼養普及員募集】

地域における飼い主のいない猫の問題を行政と協働で取り組んでいただけるボランティアの方を募集します。

【人】区内在住の方若干名

【内】動物愛護の普及啓発活動や、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成に係る猫の確認およびサポート等。普及員会議(定例会)を2か月に1回開催

【申】電話で生活衛生課生活衛生係 ☎(3647)5844

## まち美化ボランティア募集

### 歩きたばこ・ポイ捨て禁止の呼びかけや清掃活動でまちをきれいに

区では、ごみやたばこのポイ捨てのない快適なまちづくりを進めるため、駅周辺でまちの美化啓発を呼びかけるキャンペーンを行っています。このキャンペーン活動などに参加し、「歩きたばこ・ポイ捨て禁止」の呼びかけや清掃活動を行っているだけでなく「みんなでまちをきれいに」する条例推進委員を募集しています。歩きたばこやごみのポイ捨てが気になっていらっしゃる方、美化啓発活動に興味がある方のご応募をお待ちしています。

○活動内容

○駅周辺で実施する各種美化啓発

猫によるふん尿等の被害の抑制と、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指し、区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成します。

【助成上限額】一頭につき、最大20,000円、オス10,000円

【助成の流れ】①申請受付②対象となる猫の飼い主がいらないこと③審査④手術実施⑤実績報告

【人】区内在住・在勤の方およびボランティア団体

※申請受付から手術実施まで最大2か月程度かかる場合があります。早めにご相談ください

【申】手術を受けさせる前に、区内在住・在勤を確認できるもの(健康保険証等)と印鑑(朱肉印に限る)を持参し、保健所生活衛生課生活衛生係(東陽2-1-1)窓口で

【飼い主のいない猫の適正飼養普及員募集】

地域における飼い主のいない猫の問題を行政と協働で取り組んでいただけるボランティアの方を募集します。

【人】区内在住の方若干名

【内】動物愛護の普及啓発活動や、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成に係る猫の確認およびサポート等。普及員会議(定例会)を2か月に1回開催

【申】電話で生活衛生課生活衛生係 ☎(3647)5844

猫によるふん尿等の被害の抑制と、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指し、区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成します。

【助成上限額】一頭につき、最大20,000円、オス10,000円

【助成の流れ】①申請受付②対象となる猫の飼い主がいらないこと③審査④手術実施⑤実績報告

【人】区内在住・在勤の方およびボランティア団体

※申請受付から手術実施まで最大2か月程度かかる場合があります。早めにご相談ください

【申】手術を受けさせる前に、区内在住・在勤を確認できるもの(健康保険証等)と印鑑(朱肉印に限る)を持参し、保健所生活衛生課生活衛生係(東陽2-1-1)窓口で

【飼い主のいない猫の適正飼養普及員募集】

地域における飼い主のいない猫の問題を行政と協働で取り組んでいただけるボランティアの方を募集します。

【人】区内在住の方若干名

【内】動物愛護の普及啓発活動や、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成に係る猫の確認およびサポート等。普及員会議(定例会)を2か月に1回開催

【申】電話で生活衛生課生活衛生係 ☎(3647)5844

猫によるふん尿等の被害の抑制と、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指し、区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成します。

【助成上限額】一頭につき、最大20,000円、オス10,000円

【助成の流れ】①申請受付②対象となる猫の飼い主がいらないこと③審査④手術実施⑤実績報告

【人】区内在住・在勤の方およびボランティア団体

※申請受付から手術実施まで最大2か月程度かかる場合があります。早めにご相談ください

【申】手術を受けさせる前に、区内在住・在勤を確認できるもの(健康保険証等)と印鑑(朱肉印に限る)を持参し、保健所生活衛生課生活衛生係(東陽2-1-1)窓口で

【飼い主のいない猫の適正飼養普及員募集】

地域における飼い主のいない猫の問題を行政と協働で取り組んでいただけるボランティアの方を募集します。

【人】区内在住の方若干名

【内】動物愛護の普及啓発活動や、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成に係る猫の確認およびサポート等。普及員会議(定例会)を2か月に1回開催

【申】電話で生活衛生課生活衛生係 ☎(3647)5844

猫によるふん尿等の被害の抑制と、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指し、区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成します。

【助成上限額】一頭につき、最大20,000円、オス10,000円

【助成の流れ】①申請受付②対象となる猫の飼い主がいらないこと③審査④手術実施⑤実績報告

【人】区内在住・在勤の方およびボランティア団体

※申請受付から手術実施まで最大2か月程度かかる場合があります。早めにご相談ください

【申】手術を受けさせる前に、区内在住・在勤を確認できるもの(健康保険証等)と印鑑(朱肉印に限る)を持参し、保健所生活衛生課生活衛生係(東陽2-1-1)窓口で

【飼い主のいない猫の適正飼養普及員募集】

地域における飼い主のいない猫の問題を行政と協働で取り組んでいただけるボランティアの方を募集します。

【人】区内在住の方若干名

【内】動物愛護の普及啓発活動や、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成に係る猫の確認およびサポート等。普及員会議(定例会)を2か月に1回開催

【申】電話で生活衛生課生活衛生係 ☎(3647)5844

猫によるふん尿等の被害の抑制と、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指し、区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成します。

【助成上限額】一頭につき、最大20,000円、オス10,000円

【助成の流れ】①申請受付②対象となる猫の飼い主がいらないこと③審査④手術実施⑤実績報告

【人】区内在住・在勤の方およびボランティア団体

※申請受付から手術実施まで最大2か月程度かかる場合があります。早めにご相談ください

【申】手術を受けさせる前に、区内在住・在勤を確認できるもの(健康保険証等)と印鑑(朱肉印に限る)を持参し、保健所生活衛生課生活衛生係(東陽2-1-1)窓口で

【飼い主のいない猫の適正飼養普及員募集】

地域における飼い主のいない猫の問題を行政と協働で取り組んでいただけるボランティアの方を募集します。

【人】区内在住の方若干名

【内】動物愛護の普及啓発活動や、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成に係る猫の確認およびサポート等。普及員会議(定例会)を2か月に1回開催

【申】電話で生活衛生課生活衛生係 ☎(3647)5844

における環境美化活動への参加活動期間 4月1日(火)から平成27年3月31日(火)まで

【申】環境保全課環境美化係(区役所隣防災センター6階5番)に電話または窓口で ☎(3647)9373

【申】環境保全課環境美化係(区役所隣防災センター6階5番)に電話または窓口で ☎(3647)9373

猫によるふん尿等の被害の抑制と、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指し、区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成します。

【助成上限額】一頭につき、最大20,000円、オス10,000円

【助成の流れ】①申請受付②対象となる猫の飼い主がいらないこと③審査④手術実施⑤実績報告

【人】区内在住・在勤の方およびボランティア団体

※申請受付から手術実施まで最大2か月程度かかる場合があります。早めにご相談ください

【申】手術を受けさせる前に、区内在住・在勤を確認できるもの(健康保険証等)と印鑑(朱肉印に限る)を持参し、保健所生活衛生課生活衛生係(東陽2-1-1)窓口で

【飼い主のいない猫の適正飼養普及員募集】

地域における飼い主のいない猫の問題を行政と協働で取り組んでいただけるボランティアの方を募集します。

【人】区内在住の方若干名

【内】動物愛護の普及啓発活動や、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成に係る猫の確認およびサポート等。普及員会議(定例会)を2か月に1回開催

【申】電話で生活衛生課生活衛生係 ☎(3647)5844

猫によるふん尿等の被害の抑制と、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指し、区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成します。

【助成上限額】一頭につき、最大20,000円、オス10,000円

【助成の流れ】①申請受付②対象となる猫の飼い主がいらないこと③審査④手術実施⑤実績報告

【人】区内在住・在勤の方およびボランティア団体

※申請受付から手術実施まで最大2か月程度かかる場合があります。早めにご相談ください

【申】手術を受けさせる前に、区内在住・在勤を確認できるもの(健康保険証等)と印鑑(朱肉印に限る)を持参し、保健所生活衛生課生活衛生係(東陽2-1-1)窓口で

【飼い主のいない猫の適正飼養普及員募集】

地域における飼い主のいない猫の問題を行政と協働で取り組んでいただけるボランティアの方を募集します。

【人】区内在住の方若干名

【内】動物愛護の普及啓発活動や、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成に係る猫の確認およびサポート等。普及員会議(定例会)を2か月に1回開催

【申】電話で生活衛生課生活衛生係 ☎(3647)5844

猫によるふん尿等の被害の抑制と、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指し、区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成します。

【助成上限額】一頭につき、最大20,000円、オス10,000円

【助成の流れ】①申請受付②対象となる猫の飼い主がいらないこと③審査④手術実施⑤実績報告

【人】区内在住・在勤の方およびボランティア団体

※申請受付から手術実施まで最大2か月程度かかる場合があります。早めにご相談ください

【申】手術を受けさせる前に、区内在住・在勤を確認できるもの(健康保険証等)と印鑑(朱肉印に限る)を持参し、保健所生活衛生課生活衛生係(東陽2-1-1)窓口で

【飼い主のいない猫の適正飼養普及員募集】

地域における飼い主のいない猫の問題を行政と協働で取り組んでいただけるボランティアの方を募集します。

【人】区内在住の方若干名

【内】動物愛護の普及啓発活動や、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成に係る猫の確認およびサポート等。普及員会議(定例会)を2か月に1回開催

【申】電話で生活衛生課生活衛生係 ☎(3647)5844

猫によるふん尿等の被害の抑制と、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指し、区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成します。

【助成上限額】一頭につき、最大20,000円、オス10,000円

【助成の流れ】①申請受付②対象となる猫の飼い主がいらないこと③審査④手術実施⑤実績報告

【人】区内在住・在勤の方およびボランティア団体

※申請受付から手術実施まで最大2か月程度かかる場合があります。早めにご相談ください

【申】手術を受けさせる前に、区内在住・在勤を確認できるもの(健康保険証等)と印鑑(朱肉印に限る)を持参し、保健所生活衛生課生活衛生係(東陽2-1-1)窓口で

【飼い主のいない猫の適正飼養普及員募集】

地域における飼い主のいない猫の問題を行政と協働で取り組んでいただけるボランティアの方を募集します。

【人】区内在住の方若干名

【内】動物愛護の普及啓発活動や、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成に係る猫の確認およびサポート等。普及員会議(定例会)を2か月に1回開催

【申】電話で生活衛生課生活衛生係 ☎(3647)5844

猫によるふん尿等の被害の抑制と、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指し、区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成します。

【助成上限額】一頭につき、最大20,000円、オス10,000円

【助成の流れ】①申請受付②対象となる猫の飼い主がいらないこと③審査④手術実施⑤実績報告

【人】区内在住・在勤の方およびボランティア団体

※申請受付から手術実施まで最大2か月程度かかる場合があります。早めにご相談ください

【申】手術を受けさせる前に、区内在住・在勤を確認できるもの(健康保険証等)と印鑑(朱肉印に限る)を持参し、保健所生活衛生課生活衛生係(東陽2-1-1)窓口で

【飼い主のいない猫の適正飼養普及員募集】

地域における飼い主のいない猫の問題を行政と協働で取り組んでいただけるボランティアの方を募集します。

【人】区内在住の方若干名

【内】動物愛護の普及啓発活動や、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成に係る猫の確認およびサポート等。普及員会議(定例会)を2か月に1回開催

【申】電話で生活衛生課生活衛生係 ☎(3647)5844

猫によるふん尿等の被害の抑制と、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指し、区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成します。

【助成上限額】一頭につき、最大20,000円、オス10,000円

【助成の流れ】①申請受付②対象となる猫の飼い主がいらないこと③審査④手術実施⑤実績報告

【人】区内在住・在勤の方およびボランティア団体

※申請受付から手術実施まで最大2か月程度かかる場合があります。早めにご相談ください

【申】手術を受けさせる前に、区内在住・在勤を確認できるもの(健康保険証等)と印鑑(朱肉印に限る)を持参し、保健所生活衛生課生活衛生係(東陽2-1-1)窓口で

【飼い主のいない猫の適正飼養普及員募集】

地域における飼い主のいない猫の問題を行政と協働で取り組んでいただけるボランティアの方を募集します。

【人】区内在住の方若干名

【内】動物愛護の普及啓発活動や、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成に係る猫の確認およびサポート等。普及員会議(定例会)を2か月に1回開催

【申】電話で生活衛生課生活衛生係 ☎(3647)5844



# 平成26年度 区立幼稚園園児募集

## 4歳園児(2年保育)追加受付中

区立幼稚園では、平成26年4月から入園する園児(2年保育児)の募集を、定員に満たない園については、随時追加で受け付けています。空き状況の確認や申込は、入園を希望する各園に直接お問い合わせください。

※南陽・第二亀戸・みどりの各園は、平成26年度以降に大規模改修工事を予定しています。詳細はお問い合わせください。

「入園資格」区内居住者(平成26年3月31日までに区内転入の確実な方を含む)で、平成21年4月2日(平成22年4月1日まで)に生まれた幼児

「各幼稚園または学務課幼児教育担当」

☎(3647)9703  
FAX(3647)9053

### 平成26年度区立幼稚園一覧

| 幼稚園名 | 所在地                | 電話番号      | 2年保育児 |     |
|------|--------------------|-----------|-------|-----|
|      |                    |           | 受入定員  | 学級数 |
| 平久   | 木場1-2-2 平久小学校内     | 3645-6260 | 70    | 2   |
| 南陽   | 東陽2-1-14           | 3649-1077 | 105   | 3   |
| 川南   | 千石2-9-12 川南小学校内    | 3647-2983 | 35    | 1   |
| つばめ  | 扇橋3-20-13-101      | 3649-1841 | 70    | 2   |
| 元加賀  | 白河4-9-17           | 3641-1778 | 70    | 2   |
| 豊洲   | 豊洲4-4-4 豊洲小学校内     | 3531-9272 | 140   | 4   |
| 枝川   | 枝川3-4-1-101        | 3615-1333 | 35    | 1   |
| 辰巳   | 辰巳1-11-1 辰巳小学校内    | 3521-2187 | 35    | 1   |
| ちどり  | 古石場1-11-11         | 3642-1460 | 70    | 2   |
| ひばり  | 東雲2-4-1-103        | 3529-1454 | 105   | 3   |
| 第一亀戸 | 亀戸2-5-7 第一亀戸小学校内   | 3685-8227 | 35    | 1   |
| 第二亀戸 | 亀戸6-36-1 第二亀戸小学校内  | 3684-1894 | 35    | 1   |
| 大島   | 大島5-38-1           | 3684-3396 | 35    | 1   |
| 第三大島 | 大島7-39-2-101       | 3685-5945 | 70    | 2   |
| もみじ  | 大島8-21-9-101       | 3637-4106 | 35    | 1   |
| 第五砂町 | 東砂7-5-27           | 3644-2209 | 70    | 2   |
| 東砂   | 東砂4-20-1           | 3644-1942 | 70    | 2   |
| なでしこ | 北砂5-20-7-102       | 3640-7275 | 35    | 1   |
| 小名木川 | 北砂5-22-10 小名木川小学校内 | 3648-5244 | 35    | 1   |
| みどり  | 南砂2-3-3-101        | 3649-5840 | 70    | 2   |

※学級数は、今後の申込状況により、変更になる場合があります。

# 不用な楽器をカンボジアへ

## ご家庭で眠っているリコーダー！けん盤ハーモニカを募集

区では、海外リサイクル支援協会(NGO)、JHP・学校をつくる会(認定NPO法人)と協働して、学校で不用となった機・イスや、区民の皆さんから

募集したリコーダーなどの楽器をカンボジアへ贈る「海外支援事業」を行っています。卒業を機に使わなくなったリコーダーご家庭で眠っているリコーダー

# 国際交流のつどい

## 3/16(日)

区内在住の外国の方とのふれあいを通して国際交流を深めるためのイベントです。世界の料理やマーケット、国際色豊かなステージ、各国の民族衣装の試着、外国人との英会話など外国文化のほか、お点前(茶道)、お香作り、花嫁衣裳(和装)の試着など日本文化も体験できます。国籍を問わず楽しめる催しが盛りだくさんです。

時 3月16日(日) 午前11時～午後4時 総合区民センター(大島4-5-1) 費 無料(料理等実費) 内別表のとおり 運 営 江東区国際友好連絡会(FC)

申込 当日直接会場へ

☎(3647)4963



▲鮮やかな民族衣装と華麗なダンスで盛り上がるステージ

| 内容                                  | 時間          |
|-------------------------------------|-------------|
| 世界の食卓(料理費300円(売り切れしだい終了))           | 12:00-13:30 |
| 世界のマーケット                            | 11:00-16:00 |
| 世界のステージ(中国の歌、ペリーダンスほか)              | 11:00-15:30 |
| 民族衣装・花嫁衣裳(和装)の着付体験(写真付) 費 300円～900円 | 12:00-15:30 |
| 日本文化体験～お点前(茶道)・お香作り 費 各300円         | 11:00-16:00 |

やけん盤ハーモニカがございましたら、ぜひ寄贈してください(区役所までの運搬経費は自己負担をお願いします)。

楽器はきれいに清掃し、音が出ることを確認してください。吹口やパイプ等が欠けているもの、電気を使う楽器はご遠慮ください。

リコーダー・けん盤ハーモニカ以外の楽器はご相談ください。

締 4月25日(金)

場 清掃リサイクル課(区役所隣防災センター6階4番窓口)

☎(3647)9181

# 守る道路占用ルール

区道、都道などの「公道」は、誰もが安心して利用できるように整備されています。しかし、道路上に置かれた物件が交通の支障となったり、事故の原因となる場合があります。道路上に特定の施設(物品)を設置して継続的に使用することを「道路占用」と言います。「道路占用許可」の対象となる施設は道路法で限定されており、のぼり旗、立看板、自動販売機などは交通安全上の支障となるため、道路の上に設置することはできません。道路は大切な共有財産です。みんなでルールを守りましょう。

忘れませんか?道路占用許可申請

看板や日よけ等は、路面からの高さや大きさなど一定の基準を満たしていれば道路占用許可を受けることができます。また、表示面積5㎡以下の自家用看板は、道路占用料が所定の手続きにより減免される場合があります。道路占用物件の設置基準や申請方法は、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。道路に出ている看板や日よけ等の「道路占用許可申請」がまだの企業や商店の方は、

早めに手続きをお願いいたします。

☎(3647)9689

「英語でテーブルトーク参加者」 午後1時30分～3時30分

「人」20人(申込順) 費 300円(お茶・菓子付き)

※いずれも締 3月11日(火) ※定員になりしだい終了

申込 3月5日(水) から電話で

地域振興課区民交流係

☎(3647)4963

# 手話講習会受講者募集

江東ボランティア・センターでは、聴覚に障害のある方とのコミュニケーション手段の一つである手話を学び、手話通訳者・ボランティアの養成を目指す講習会を開催しています。

手話講習会は、入門・基礎通訳・応用通訳・特別通訳コースがあり入門コースと応用通訳コースの受講生を募集します。

時 下表のとおり

場 高齢者総合福祉センター(2-17) 区内在住または在勤・在学の入門コースは18歳以上、応用通訳コースは19歳以上(平成26年4月1日現在)の健聴者で、修了後に手話通訳者、手話協力員として江東区で活動

入門コース受講ガイダンス 応用通訳コース選考試験

入門コース受講ガイダンスおよび応用通訳コース選考試験を行います。

時 下表のとおり

場 高齢者総合福祉センター

持ち物 受講結果通知用の返信用封筒(長3)、82円切手

締 3月25日(火) 午後7時

申 電話で江東ボランティア・センター

☎(3645)4087

「英会話でテーブルトーク参加者」 午後1時30分～3時30分

「人」20人(申込順) 費 300円(お茶・菓子付き)

※いずれも締 3月11日(火) ※定員になりしだい終了

申込 3月5日(水) から電話で

地域振興課区民交流係

☎(3647)4963

「英語でテーブルトーク参加者」 午後1時30分～3時30分

「人」20人(申込順) 費 300円(お茶・菓子付き)

※いずれも締 3月11日(火) ※定員になりしだい終了

申込 3月5日(水) から電話で

地域振興課区民交流係

☎(3647)4963

### 手話講習会

| コース                      | 日程   | 資格・定員   | ガイダンス・選考試験   |
|--------------------------|--|---|--|
| 入門(簡単な日常会話ができるまでを指導)     | 4/15～9/16(火) 全20回 [昼]14:00～16:00(開・閉講式等は夜間) [夜]18:30～20:30 | 手話学習未経験者で手話の習得に熱意のある方各60人(抽選、ガイダンス受講が必要。受講できない方は要連絡)              | 受講希望の時間帯のガイダンスを受けてください 時 4/1(火) [昼]14:00～[夜]18:30～                       |
| 応用通訳(手話通訳者として活動できる人材を育成) | 4/15～平成27年3/10(火) 全42回 18:30～20:30                         | 中級・基礎通訳コース修了レベルの技術を有し、手話通訳者を目指す方約20人(選考試験で決定、上級修了者・江東区手話協力員登録者も可) | 選考試験を実施します 時 4/1(火) 18:30(受付開始は30分前※時間厳守、遅刻者は受験できません) 内 読み取り・聞き取り手話表現・筆記 |

※基礎通訳コース(聴覚障害者理解と簡単な手話通訳技術を指導)は、9月～平成27年3月に実施。詳細は8月の区報でお知らせします。

※特別通訳コースは、3月の平成25年度手話通訳者登録試験受験者の中から選ばれた約15人が受講できます。なお、特別通訳コースは、2回まで受講できます。